

手賀沼流域下水道全体計画の変更について

令和 8 年 3 月
県土整備部都市整備局 下水道課

県では、令和6年12月18日付けに国より示された「利根川流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」に基づき策定した「利根川流域別下水道整備総合計画」の内容を反映するため、流域関連市と調整を図りながら、「手賀沼流域下水道全体計画」の見直しを行い、令和8年3月に全体計画を策定しました。

1 流域概要

本県には印旛沼流域下水道、江戸川左岸流域下水道、手賀沼流域下水道の3流域下水道が計画されており、手賀沼流域下水道の関連市は松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市及び白井市である。現在は手賀沼終末処理場で処理を行っている。

2 主な変更点

(1) 計画目標年次

令和33年度（前計画：令和8年度）

(2) 下水道計画区域

11,940ha（前計画：12,102ha）

(3) 下水道計画人口

636,030人（前計画：657,700人）

(4) 計画汚水量

日平均 252,630m³/日（前計画：263,200m³/日）

(5) 終末処理場の施設計画

計画汚水量の減少により、手賀沼終末処理場の処理系列数を7系列から6系列に変更